

平成28年3月定例会 決算特別委員会委員長報告

2番 小林 秀子でございます。

私から、去る10月市議会臨時会におきまして、本委員会に付託され、継続審査となっておりました、認定第2号 平成26年度長野市一般会計、各特別会計決算の認定についての審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております決算特別委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

付託されました議案は、一般会計の他、10の特別会計、6つの財産区特別会計の合わせて17会計の決算認定案件であります。

昨年の11月から12月にかけて、7日間、延べ29時間の委員会を開催し、市当局から提出された決算資料に基づき、実施事業、決算額等について、所管する各部局から説明を受け、慎重に審査したところ、予算の執行については、おおむね適正であるものと認めた次第であります。

一般会計の決算額につきましては、歳入は1,705億8,427万円で予算額に対する割合は88.2パーセント、歳出は1,655億9,571万円で予算額に対する割合は85.6パーセント、歳入歳出差引残額は、49億8,856万円でありました。平成25年度と比較して、歳入では5.1パーセント、歳出では6.7パーセント、それぞれ増加しております。

平成26年度の各主要指標を25年度と比較いたしますと、財政力指数は0.69で前年度と同率となっております。経常収支比率は、84.5パーセントで0.4ポイント改善しております。

また、健全化判断比率のうち、実質公債費比率は5.7パーセントで2.4ポイント改善し、将来負担比率は28.2パーセントで8.3ポイント上昇したものの、国の示した早期健全化基準、財政再生基準を下回る健全な比率となっております。

しかしながら、プロジェクト事業などへの投資により、今後、数年間は市債残高

の増加が見込まれます。よって、市においては、より一層、健全財政の維持に努めることを望むものであります。

次に、一般会計決算、歳入、第13款使用料及び手数料、第1項使用料、7目教育使用料に関連して、東部文化ホール使用料の収入未済について申し上げます。

平成22年度分の東部文化ホール使用料収入未済額が平成26年度決算において計上されております。市有施設の使用料は、条例に基づき適正に徴収するべきものでありますが、回収見込みがなく長期間未収となっている債権については、公債権・私債権の分類等によるその消滅時効の判断を行い、適切な時期に不納欠損処分の手続きを進めていくよう要望いたしました。

次に、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費に関連して、海外都市との交流について申し上げます。

市では、姉妹都市であります米国クリアウォーター市と、友好都市であります中国石家庄市との交流事業をそれぞれ実施しております。

今後は、これら2か国に限らず、市内の地場産業と海外との連携を初め、様々な分野における交流を検討する必要があると考えます。

については、国際交流の在り方について、調査研究を具体的に進めるよう要望いたしました。

次に、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、16目情報政策費に関連して、フルネットセンターについて申し上げます。

本施設の活用として、指定管理委託料など、5,000万円余の決算額が計上されておりますが、平成10年4月の開館以来17年が経過し、高度情報化が急速に進む中で、設置当初の目的は達成し、施設としての役割は終えていると考えます。

については、施設の必要性を含め、今後の在り方について見直しするよう要望いたしました。

次に、歳出、第3款民生費、第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費に関連して、子供の発達支援について申し上げます。

市では、子育てや発達に関する様々な相談を受け付ける総合窓口として、こども相談室を設置し、発達について専門的な支援が必要な子供や保護者に対して適切な支援を行うために、発達支援あんしんネットワーク事業を実施しております。

については、発達障害に関して早期に対応することが将来にわたり大きな成果があることから、早期発見につながる施策の充実を一層図るよう要望いたしました。

次に、歳出、第3款民生費、第2項児童福祉費、6目児童福祉施設整備費に関連して、児童センターのトイレ改修について申し上げます。

市では、児童センター等の修繕、改修を行い、子供が放課後等に安心して過ごせる場所の整備を行っていますが、男女共用のトイレを使用している児童センターが4施設あるとのことであります。今後、男女別化のトイレ改修を順次行うとのことでありますが、思春期を迎える児童の気持ちを考えますと速やかな対応が望まれます。

については、児童センター4施設にある男女共用トイレの改修を早急に行うよう要望いたしました。

次に、歳出、第4款衛生環境費、第2項環境総務費、1目環境企画費に関連して、地球温暖化対策について申し上げます。

市では、地球温暖化の原因となる温室効果ガス削減に向けて、保科温泉へのペレットボイラーの導入、耕作放棄地等における資源作物ソルガムの活用調査など省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用に取り組んでおります。

また、「バイオマス産業都市」として、平成28年度に国の認定を受けることを目指して構想策定作業を進めており、今後の木質バイオマスの活用拡大に期待するところでもあります。

については、その構想がより具体的、実効性のあるものとするために、公共施設においてバイオマスの利活用を推進することを要望いたしました。

次に、歳出、第6款農林業費、1項農業費、3目農業振興費に関連して、ジビエ振興と野生鳥獣被害防除対策について申し上げます。

現在市内では、有害鳥獣対策としてイノシシ、ニホンジカを合わせて年間 1,200

頭程度が捕獲されておりますが、そのほとんどが埋設処分されております。

この埋設処分には、大変な労力を要することや埋められた野生鳥獣を、別の野生鳥獣が掘り起こす場合もあり、周辺環境への悪循環も生じております。

現在、若穂地区にある食品加工施設では、若穂地区及び松代地区の一部で捕獲されたイノシシ、ニホンジカが年間数十頭程度解体処理されているのみで、市内全域からの受入れについては、施設の許容量や運搬方法などの問題により、困難な状況であります。

については、若穂地区以外での食品加工施設の新設について、更に検討を進めるとともに、野生鳥獣の有効活用をより一層推進するよう要望いたしました。

併せて、近年中山間地域のみならず、市街地にも野生鳥獣が出没している状況に鑑み、その対応について検討を進めるよう要望いたしました。

次に、歳出、第8款土木費、第5項土地区画整理費、3目都市再開発事業費に関連して、中心市街地活性化と権堂のまちづくりについて申し上げます。

平成24年2月に権堂地区再生計画が策定され、権堂まちづくり協議会等による権堂まちづくりセンターを拠点とした情報発信や社会実験とともに、平成27年1月には権堂B1地区市街地再開発事業により権堂イーストプラザ市民交流センターが開館するなど、中心市街地活性化と権堂のにぎわいを取り戻すための事業が進められております。

同年11月に、市に対して、権堂地区のまちづくり団体から、より良い商業環境を形成するためには、権堂地区再生計画区域のゾーニング変更が必要であるという内容の提案がありました。

今後、権堂のまちづくりを進めるに当たっては、まず権堂地区再生計画と同計画に基づいて実施した事業の効果と課題を十分に検証した上で、権堂地区のまちづくり団体からの提案なども含めて、これからの中心市街地活性化と権堂のまちづくりの在り方を総合的に検討するよう要望いたしました。

次に、歳出、第10款教育費、第1項教育総務費、3目教育指導費に関連して、特別支援教育支援員について申し上げます。

市内小・中学校では、障害のある児童生徒に対し、日常生活動作の介助を行った

り、発達障害のある児童に対して学習活動上のサポートを行うため、特別支援教育支援員を配置しておりますが、平成26年度決算において、この支援員の勤務実績が当初見込みより少なかったことから、不用額が発生しております。勤務実績が少なかった理由としては、急な退職により補充が間に合わなかったケースや、年度当初において、支援員にふさわしい人材の確保ができなかったケースもあったためとのことであります。

については、障害があり支援を必要とする児童が安心して学習できる環境を確保するため、校長会等を通じて特別支援教育支援員の募集を広く実施し、必要な人材を確保するとともに、障害に対する理解を深めるための研修を充実し、支援員のスキルアップを図るよう要望いたしました。

次に、介護保険特別会計のうち保険事業勘定、歳入、第7款繰入金、第1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金に関連して、介護予防の取組について申し上げます。

保険給付費の12.5パーセント分が市の負担分として、一般会計から36億5,000万円余が繰り入れられていることから、増加する保険給付費を抑えるためにも介護予防の取組が重要であります。

については、例えば、ゲートボールやマレットゴルフなどスポーツを振興することにより健康増進につなげ介護予防に取り組むなど、他部局と連携を図りながら、効果的な介護予防の取組を研究するよう要望いたしました。

以上、主なる事項について御報告申し上げます。委員会における意見及び要望につきましては、各部局が真摯に受け止め、来年度事業に反映されるよう切に望むものであります。

以上で報告を終わります。